

どうする!? どうなる!?

九州一広い佐伯市の

第2回「中心市街地の“将来”」

中心市街地

前回（市報7月1日号）は、中心市街地の“いま”をお伝えし、中心市街地活性化の必要性について考えました。今回は、中心市街地が将来目指すべき姿について、現在策定中の「中心市街地活性化基本計画」の基本方針に基づいてお話しします。

中心市街地を目指す“まち”とは…

基本方針1：生活を支える機能・サービスの充実

- ①何でも揃い楽しく買物できる環境整備
- ②日常生活を支える都市機能の集積
- ③行きたいところに容易に行ける交通体系の確立
- ④安心して生活できる安全な環境整備
- ⑤市民参加による生活の質の向上

→ 便利で暮らしやすい“まち”

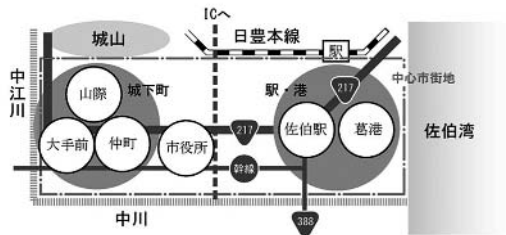
基本方針2：歴史・文化・物産を活かした魅力の創出

- ①個性豊かな街並みの形成
- ②地場産品を活かした街づくり
- ③歴史・文化の継承・情報発信
- ④イベントなど小さなにぎわいスポットの創出
- ⑤おもてなし環境の提供

→ 魅力溢れるにぎわいのある“まち”

中心市街地活性化の今後のビジョンは…

「魅力ある6つの地区の特性を活かし、高齢者はもとより住んでいる人が快適に暮らせることを目指すとともに、観光客にも心地よい交流を体験できるまちづくり」を考えています。



山際周辺地区(歴史・文化ゾーン)



古くから残る歴史的景観を活かし、歴史・文化の拠点とする。

市役所(行政ゾーン)



行政機能による、更なるサービスの充実を図る。

大手前周辺地区(交流拠点ゾーン)



大手前開発を核として、機能の充実を図り交流の拠点とする。

駅前周辺地区(商業集積ゾーン)



佐伯の玄関口にふさわしい交通拠点としての充実を図る。

仲町周辺地区(商業集積ゾーン)



にぎわいのある商店街の集積、飲食ゾーンの充実を図る。

港周辺地区(海洋拠点ゾーン)



魚市場を中心として、海洋資源を活かした拠点とする。

各地域で行う詳細な事業については、随時お知らせします。また、「佐伯市中心市街地のまちづくり」のホームページから活性化に向けての取組や活動についてご覧になれます。

《問い合わせ》企画課まちづくり推進係（☎22-4059、ホームページアドレス：<http://www.city.saiki.oita.jp/chusinsigaichi/index.html>）